

## 平成29年度 第3期第2回白井市市民活動推進委員会会議録

1. 開催日時 平成30年3月6日（火）午前10時～12時10分
2. 開催場所 白井市保健福祉センター 1階 集団指導室
3. 出席者 関口宏聡委員長、清水洋行副委員長、黒添 誠委員、福留千亜紀委員  
秋本紀子委員、迫田妙子委員、吉井信行委員、五十君みつる委員  
浅海仁美委員（名簿順）
4. 欠席者 山田敏子委員、大田茂子委員
5. 事務局 豊田課長、松岡主査、白井主事
6. 傍聴者 4名

### 7. 議 事

- (1) 白井市の市民活動に関する施策について[公開]（資料1）
  - 1) 施策の変遷について
  - 2) 市民参加・協働のまちづくりプランについて
- (2) 市民団体活動支援補助金について[公開]
  - 1) 補助制度の見直し経過について（資料2）
  - 2) 平成29年度の補助金交付団体について（資料3 非公開）（資料4）
  - 3) 平成30年度の補助金募集について（資料5）
  - 4) 補助金の全体像と申請手続きについて（資料6）
  - 5) 補助金審査の方法と内容について（資料6）
  - 6) 補助金審査後の手続きと流れについて（資料6）
- (3) しろい市民まちづくりサポートセンターについて[公開]（資料7）
- (4) 今後の会議日程について[公開]

### 8. 会議概要

[委員長] 皆さん、おはようございます。今日も朝早くから、委員会のご参加ありがとうございます。本日、議題が多くあり、10時から12時という2時間ですが、みんなで頑張っていきたいと思っております。

早速ですが、事務局から、冒頭のお知らせをよろしく願いいたします。

<事務局から報告事項の報告、資料の確認>

## 議事（1）白井市の市民活動に関する施策について

[委員長] 本日の議題の一つ目として、白井市の市民活動に関する施策について前回、時間が十分にとれなかったもので、今回に回したものです。事務局から10分間で説明をしていただき、質疑で20分ほど時間をとっていますので、内容に関することなどをご質問いただければと思います。

それでは、事務局から議題1の説明をお願いします。

<事務局から「資料1 白井市の市民活動に関する施策について」をもとに説明>

[委員長] ありがとうございます。今の説明に関する質問があれば、お願いしたいと思います。

どなたからでもよろしいですが、初めての方は、詳しい説明を初めてお聞きになったと思いますので、いかがでしょうか。私も聞いてみたいことがあるのですが、よろしければ、どうぞ遠慮なくご質問ください。

[委員] 先ほど、これまでの市民参加・協働のイメージから、これからの市民参画のイメージに置きかえたということでご説明いただきましたが、今までは、NPO・市民活動団体、事業者が円の外にありましたけれども、これからは一緒に含めてやりましょうということと、今まで個別に独立して活動していた団体が、協力、連携して重なり合うということと理解しました。分かりにくいのが、今まで市民から細い矢印で行政に向いていたものを、今度、行政と市民で双方向になりますというお話ですが、具体的にどういふ感じになるのでしょうか。

[事務局] はい。1番は情報の共有です。市民の皆さんと一緒にまちづくりをしていく際には、行政の中にある情報を市民の皆さんによりわかりやすく説明したり、公表したりすることによって、市民の皆さんに白井市を理解していただきながら、こういうまちづくりを進めていきたいと思いますということになります。今までは行政から市民への情報提供が十分になされていませんでした。

そういった意味で、情報を共有して、お互いにコミュニケーションをとって進んでいきたいと思いますということ。です。

もう一つは、市民の皆さんからのご意見、ご要望を含めて、色々な声を行政にいただくことがあります。それは要望で、市長への手紙という形でいただく場合や、地域の自治会長の方からご意見としていただく場合がありますが、そこでとどまっているのではなく、いただいたご意見に対して、しっかりとお返しをし、お互いのコミュニケーションが十分になされていくということ。を重要視していきたいと思います。ということで、双方向というような形で方針づけています。

[委員] それでは、行政で決めたことを市民にやってくださいよという、そういう方向ではないわけですね。

[事務局] そうです。

[委員] わかりました。ありがとうございます。

[委員長] ほかは、いかがでしょうか。

[委員] 今と同じところの質問ですが、下のこれからのイメージというところで、外側の円が重なり合っています。その重なりが協力、連携だというお話でしたが、例えば、地域の団体というところを見ていると、PTAと事業者と重なっています。私の考えは、地域の団体がPTAや事業者と重なるだけでなく、そこに描かれている円の全てと重なり合うのが本来の姿ではないかと思うのですが、この図の描き方がこれでいいのかなと思いました。円が広がっていくようなイメージじゃないかなと思ったのですが。

[事務局] ここは、うまく表現できればよかったですのですが、平面上の表現になりますので、どうしてもその団体同士の重なりで、どことどこがふさわしいというところまでは十分に表現しきれいていません。それを補完する意味合いで、市民という円の外に太字の輪があり、これはいろいろな団体がそれぞれの課題や状況に応じて柔軟にテーマに分けて、団体同士が連携し合うという、そういうような意味合いを込めていますので、今、〇〇委員のおっしゃったことも意識しており、そういう形で表現させてもらいました。

[委員長] ありがとうございます。こういうポンチ絵は小さいので、誤解を与えたり、皆さんが意図していない隠れたニュアンスを読んだ方が感じ取ってしまうかもしれません。全て重なっているという理解でいいですよ。

[事務局] そういう意味です。

[委員長] そのようなご理解で、よろしく願いいたします。ほか、いかがでしょうか。

[委員] 質問ではないのですがいいですか。

[委員長] どうぞ。

[委員] この輪の図を見ていると、活動をしている団体がつながるのはわかるのですが、中の市民は本当に目を向けないと情報が入ってこないように感じます。私もそうなのですが、育児をしていると、外に目を向けられないことが多くて、情報が入ってこないのですよね。そういうときにどうすべきでしょうか。

[事務局] その方のライフスタイルというか世代によって、情報をキャッチするという手段はまちまちだと思います。幾ら情報を発信したとしても、ふだんメールやインターネットで情報収集している方に届けようと思ったときに、そういった媒体を使わなければ、情報は行き渡らないので、その世代やライフスタイルの方々に合わせた情報発信をさまざまな場面、機会を捉えてやっていくということがまずは大切であると思います。それから行政の中で、掲示板に張ってあるというのは、それは市役所の中に来られた方が見るだけの話ですので、地域に多く出向いて情報を発信し、その後は市民の皆さんの

ロコミで広げていただくなど、そのように今後検討していきたいなと思っています。

[委員長] よろしいでしょうか。ほかは、いかがでしょうか。

[委員] この下のイメージで、行政と市民が双方向になっていますが、例えば、社協は地区社協、社会福祉協議会となるのですが、行政を考えてみると、民生委員は社会福祉課であり、PTAは生涯学習課で担当課が違います。

このような行政のつながりというのは、どういうふうを考えてらっしゃるのでしょうか。市民はこのようにつながるわけですがけれども、例えば市民の方と話し合いになり、ある課題がでてきた場合に、この課題に関しては、行政では何課ですということなど、縦割りで分かれているところがあるので、話し合いが進まない可能性があります。つながりを持っていくとしたならば、行政はどのようなつながりを持って、進めていこうと考えていらっしゃっているのでしょうか。

[事務局] この市民を表現させてもらったお花のようなマークを、行政の中でも同じようにつくり上げていく必要があると思います。

民生委員が社会福祉課、PTAは生涯学習課、自治会は市民活動支援課、自主防災組織は市民安全課という形になりますので、この地域の皆様が横につながっていくのと同じように行政内でも関連部署が連携をし合って、地域の情報を共有して、その地域の方といろいろな話があった際には、自分の担当課の話題でなかったとしても、基本的なコミュニケーションはとれる形をこれからつくっていく必要があると思います。そういったことを30年度から、地域担当職員制度の試行という形で取り組んでいこうと、今考えています。

[委員長] ありがとうございます。いいご質問だと思いました。

市民にだけ、協力をお願いする前に、まずは市役所内の協働を進めてほしいというご意見だったと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。ほかは、いかがですか。あと、お一人ぐらいお受けします。

[委員] 同じイメージのところで、各団体が横につながってということなのですからけれども、既に福祉の分野でも、横のつながりをつくりましょう、協働していきましょうという動きがすごくあり、ネットワークをつくっているところで、ほかのいろいろな分野でもネットワークをつくっているところがあると思うのですけれども、そのネットワーク同士のつながりというのは、どのように考えているのでしょうか。

[事務局] ネットワーク同士のつながりというのは、今だと、ふれあい会議とかがネットワークができているということですか。

[委員] はい。

[事務局] 別の分野で、ネットワークがあった場合に、ふれあい会議と別のものとのつながりをどうするかということでしょうか。

[委員] そうですね。いろいろなところの団体が、自分のところだけではなくて、実は

こことつながっていますよというネットワークができています。ネットワークがすでにできているところがあれば、それを活用してやるのが一番早道で、いろいろな相乗効果が出ると思うので、ネットワーク間のつながりが大事であると思っていますが、どのように考えて、動いていこうと考えているのでしょうか。

[事務局] まずは、分野ごとのネットワークをつくるということと、それから地域的な広がりをどうするかというところと、それをあわせて取り組んでいくというのがまちづくりになると思いますので、前回お話しした小学校区というエリアの中でネットワークをつくっていきたいと考えています。それが例えば、ふれあい会議で地域福祉がテーマであれば、そのネットワークが地域福祉の推進母体というふうになり得ると思いますし、そこに防災だとか、それからコミュニティだとか、健康づくりだとか、そういったような別のネットワークをまたつくっていく。その全体を見ていくものが、まちづくり協議会の協議体としての役割なのかなというふうに思っています。

今は協議体という本丸ができていない状態で、地域福祉のネットワークが形成されつつあるということですので、地域の実情に合わせながら、お互いの組み合わせをつくり込んでいくようにしていきたいと思います。

[委員長] よろしいですか。今日も議題が多くありますので、今の市民活動に関する施策については、以上とさせていただきます。

また、全体会としては、第6回でもこういったそもそも論も含めてしっかり議論する機会もございますので、アイデアやご意見があれば、その際に言っていただければと思います。

## 議事（２）市民団体活動支援補助金について

[委員長] 次に、市民団体活動支援補助金について、前回様々なご意見をいただいたところだと思いますので、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局より「資料２ 補助制度の見直し経過について、資料３ 平成29年度白井市市民団体活動支援補助金の審査結果について（非公開）、資料４ 平成29年度補助金交付団体への取り組み・支援について」をもとに説明>

[委員長] そうしましたら、少し時間がおしていますが、11時5分ぐらいまで時間をとりますので、何か今までのところでご質問のある方はどうぞ。

[委員] よろしいですか。資料2の2ページと3ページのところなのですが、活動促進型は1団体1回ということで団体補助ということですが、活動発展型は同一事業について3回までということなので、単位としては事業で、活動発展型は同じ団体が、例えば3

年間終わったら、また別の事業で出すということも可能ということによろしいですか。

[事務局] はい、そのような形です。

[委員] わかりました。

[委員長] ほかは、いかがでしょうか。

[委員] 資料4のまんぷく食堂の件なのですけれども、実施できていないという総評がありまして、解決策が3点挙がっていますけれども、こちらはどうなっていますか。解決してうまくいっているのですか。

[事務局] 今のところ、まだ駅前センターでの開催には、実際にはできていないというところになっているのですけれども、場所の確保を検討しているというふうにお伺いしています。

[委員] もう3月なので時間がないです。活動を計画どおりにできなかったので、補助金の返還になった場合にどうするのでしょうか。審査のときにも問題があったような気もしたので、よく見ておかないといけませんよね。

ここまで、中間報告で解決策まで言っているのに、それがちゃんと実行されているのでしょうか。中間ヒアリングを行ったのがたしか9月でしたよね。

[事務局] 9月です。

[委員] ここはきちんとやっていってほしいですね。

[事務局] 計画の変更をきちんと行うべきだということですね。

[委員] きちんと最初に申請したとおりにできているかを確認すべきです。9月の段階で、問題点を指摘したのだけれども、どのようになっているかということの確認を年度末に近いのでしておかないと、実はできなかったもので、今後やりますといたら、ちょっと趣旨が変わってきってしまうように思います。そうすると、補助金の返還ということになりますよね。そうならないようにちゃんと監督しておいてください。

[事務局] はい。

[委員長] 具体的には、第5回の委員会、6月1日から10日で調整中のところで、このまんぷく食堂さん含め、皆さんに昨年度の補助事業の成果を発表していただくということですね。

[事務局] はい。

[委員長] ぜひ、そこでもご質問いただければなと思いますけれども。

[委員] 1点だけよろしいですか。

[委員長] どうぞ。

[委員] このまんぷく食堂さんの件なのですけれども、これって1回限りのお食事会なのですか。継続的に毎週とか毎月とか。

[事務局] 毎月です。

[委員] そういう継続なのですか。毎月1回ですか。

[事務局] 毎月1回で、当初は2箇所ですけれども、片方が8月から開催できていない状況です。

[委員] 月1回で、もう実はどこかを使って、始まっちゃっているのですよね。

[事務局] 今、西白井複合センターで毎月1回食堂を開催しています。

[委員] 複合センターで始まっている。それをいつの段階か、白井駅前センターでやりましょう、こういう話なのですか。

[事務局] 当初は南山の個人宅で7月までやっていました。それと、さっきの複合センターでも継続してやっていたんですが、個人宅のほうが8月で切れてしまって。

[委員] 8月に切れちゃったから、それを駅前センターにもってくるということですか。

[事務局] そのように考えていると伺っています。

[委員] わかりました。それが、なぜできてないのですか。

[事務局] 計画などが、まだできていない状況です。

[委員長] 衛生関係の話なども、もしかしたらあるのかもしれませんが。そのような問題点は、6月にやる成果報告会で、温かいアドバイスを皆様からいただければと思っております。ほかは、いかがでしょうか。

[委員] 資料2の1ページのところで、補助金の制度自体は平成20年度からということなので、もう10年ぐらい続いているということなのですから、そこで生まれた団体や補助をした団体の何かリストとか、それがどうなっているのかという資料というのは、ありますか。

[事務局] はい。年度別の応募団体数がどのように推移しているのか、その団体がどのような活動で、どういう補助金額でやったかというものは集積すればございます。

[委員] その後、活動が続いているかとも分かりますか。

[事務局] はい。その辺のところも身近な市民活動団体ですので情報としてはあります。

[委員] 差し支えなければ、今度見せていただければと思います。

[委員長] 第6回の議論のときに、卒業生たちがきちんと大きく成長しているのか。それとも残念ながら解散、活動休止となっているのか。多分財務当局からも求められる補助金の成果、効果の一つだと思われるので、この補助金制度を今後も維持、発展していくためには、そのような材料も準備しておかないと、成果出てないから打ち切っちゃうような話にもなりかねないので、それは私からも、ぜひ卒業生たちの今を教えていただければと思います。ほかは、いかがですか。

そうしたら、ここから5分間、10分まで休憩時間持ちます。傍聴人の方、また10分から再開いたしますので、それまでにお戻りください。よろしく願いいたします。

<休憩>

[委員長] それでは再開いたしますので、お席にお戻りください。

そうしましたら、後半は、補助金のお話の続きを、また事務局からよろしく願いいたします。

<事務局より「資料5 平成30年度の補助金募集について、資料6 平成30年度白井市市民団体活動支援補助金 募集要項 一式」をもとに説明>

[委員長] ありがとうございます。そうしましたら、後半のご説明で何かご質問ある方、どうぞ。

[委員] 今年度の予算要求はいくらですか。

[事務局] 合計128万円で、その内訳は、活動促進型7万円を上限とする補助については、4団体、7万円で28万円です。活動発展型は25万円が補助上限額になりますので、4団体、25万で100万円です。合計は128万円です。

[委員] これは、入れかえというのはできるのですか。例えば、7万円が4団体以上の応募があり、25万円が2団体しかない場合、7万円の方を4団体以上が補助を受けるということはできるのでしょうか。

[事務局] はい。それも可能です。

[委員長] よろしいですか。ほかは、いかがでしょうか。

特に、私、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員が実際の補助金の審査担当なので、初めての方で何かわからないこととかあればこの機会にご質問ください。

[委員] 申請できる団体ですが、資料1として使った、これからの市民参加・協働のイメージの図ですと、団体として自治会や地区社協、それに事業者など入っているのですが、それらの団体の種類は問わず、それらの団体が公益的な活動を行うという形で申請してくる場合は認めるという考え方でよろしいのでしょうか。

[事務局] はい。この絵とは若干違っておりまして、まず、活動エリアが、少なくとも小学校区ぐらいのエリアで活動されているということと、それから、ほかの市の組織から補助金を受けていないことという考え方に基づいて、自治会、地区社協、PTAは、それぞれ補助を得ていますので、今回の補助金の団体からは対象外になっています。

[委員] 市のほかの部署からのお金というのは、補助金として出すとか、指定範囲というのも含めて、公的なお金が入っていると対象外になるという考え方でよろしいですか。

[事務局] はい。

[委員] そうすると、事業者はあり得るということですか。

[事務局] 事業者も入りません。法人格を取得している、していないに問わず、従来の市民活動団体といわれる団体が中心的な対象になります。

[委員長] ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。



[委員] 発展型で続けて受ける際に、前回補助を受けているということは申請書に書かれていないと思いますが、分かるのでしょうか。

[事務局] 審査会の中には、求めている申請書の中にそれを書く欄がないものですから、書面上ではわからないと思うので、審査員の皆さんからそこを質問していただければと思います。

[委員] 今年もらって来年も続けてもらうのかどうか、どう確認するのでしょうか。

[事務局] はい。きょうお渡しした資料で確認ができます。

[委員] わかりました。

[委員長] よろしいですか。確かに鋭いご質問ですよね。でも実際は、今、先ほどまんぷく食堂の件で質問があったように、中間ヒアリングがあって、結局、今どうなったかということは当然問われるので、そのときにあいまいだと、点はどうしても低くなってしまうということで、実質的には反映できると思います。ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

1点、私からもいいですか。対象となるところで、募集要項の1ページの米印のところ、国、県、市等からほかに補助金等の財政的支援を受けている、または受ける予定の事業は対象外というお話があったのですが、これは例えば民間の助成金などは問題ないのかということと、この国等というところに、例えば実際ほぼ国みたいなものなのですが、財源は税金なのですけれども、子どもゆめ基金とか福祉医療機構、通称WAMとか、地球環境基金など、それぞれの分野で非常にメジャーな独立行政法人から助成金などがあるのですが、そういったものは含まれるのか含まれないのか、どうでしょうか。

[事務局] 団体が助成金を受けているからだめですということではなくて、補助金として申請をする事業、それに対して補助を受けてなければ構いませんという考え方になります。団体によってA事業、B事業があって、A事業はセブンイレブンから事業補助を受けています、今回申請する事業はB事業で全く別のものということですとであれば、それはセブンイレブンからの補助を団体として受けていたとしても、B事業は受けていないので、B事業は申請可能ですということですよ。

[委員長] そうなことなのですね。つまり、別に行政機関に限らず、民間助成財団も含めて、とにかく今回のこの支援補助金の対象となっている事業には、同一の助成はできないってことですね。

[事務局] はい、そうです。

[委員長] 6回目で議論すればいいのですけれども、補助率半分だと、なかなか自己財源の確保が厳しいと思うのです。25万が最大ということは、25万は自分で稼いでこなさなければいけないことなので、国はわかるのですけれども、民間助成金は緩和してあげてもいいかなと思いました。これは、また6回目で議論しようと思います。ほかは、よろしいですか。

[委員] さっき私が質問した自治会のところで、自治会さんも市から補助金があるので、申請の対象にならないという話あったのですけれども、今の話と兼ね合わせると、自治会さんが補助金を団体としてはもらっているのですけれども、事業としては新しいことやりますよというものについては、可能ということですか。

[事務局] 自治会は、活動範囲が自治会という、ごく限られた範囲に限定されてきていますので、どうしても市民の皆さん全体で見たときに、自治会員が対象ということになってくるものですから、除外をさせていただくということです。この範囲設定が難しいのですけれども、白井市全体というところ、その中で小学校区以上を想定しています。

[委員] 自治会代表なのですけれども、自治会は自治活動補助金というものをいただいております、自治会がやる活動に対する補助金ですね。そうすると、自治会がそれ以外の活動をするのはあまりないので、そこは仕分けして、自治会は別のことをやるということだと思います。

[委員長] やるとしたら、自治会が母体となって何か任意団体とかを組織してということなどがありますね。

[委員] 別の団体をつくってやるということは、あり得る話です。防災会というのもあるのですけれども、防災会も補助金をもらっていますので、厳しく縛られているというわけではないのです。一方でいただいているということなので、何でもかんでもというわけにはいかないと思うのです。

[委員] ありがとうございます。わかりました。

[委員長] よろしいですか。

### 議題（3）しろい市民まちづくりサポートセンターについて

[委員長] 5月7日にオープンする、しろい市民まちづくりサポートセンターについて、事務局からご説明をお願いします。

<事務局より「資料7 しろい市民まちづくりサポートセンターについて」をもとに説明>

[委員長] ありがとうございます。そうしましたら、何かご質問とかご意見とかありますか。

[委員] 4ページのまちサポ運営の中長期スケジュールなのですけれども、3年目で指定管理移行に向けた検証で、4年目が準備、団体設立と書いてありますが、これは指定管理制度に移行する場合に、団体を設立して、そこに指定管理をしますというふうに見えますが、指定管理に関する手順がいろいろありますよね。

例えば、今ある団体でも、場合によっては可能ですし、当然、議会の承認もいるとい

うことになるのでしょうか、下のほうに書いてあります一部管理運営委託と、どちらを目指しているのか、まだ検討中という意味で理解すればいいのですか。

[事務局] こちらは中長期的に目標なり道筋を定めて、運営を一年一年充実させていかないと、何年たっても現状のままということになりかねない、そうあってはならないというようなことで、市役所内部で現段階でのスケジュールをしっかりと考えた上で、状況に合わせながら、それは見直しや、移行をしていきたいと思いますということで作らせていただいた、これは仮のスケジュールです。

[委員] ちょっと誤解します。気持ちはわかりますが、最初が2名体制とっておいて、指定管理になったら何人になるのか。どこかに業務委託、どんな形で業務を委託するかという、その辺をこれから考えていくということだと思いますが、初めて見て少し違和感があったので質問しました。

[委員長] 運営協議会や、実際に利用する団体などは、このポンチ絵に入っていて、今日お越しの方々みたいな方が入って、このまちサポの運営委員会などをつくり、意見を反映させていく方法もあります。しばらくは直営でやるということであれば、意見を反映させていくとか、ほかのセンターでもよくある運営方法ですが、何かそういうのは検討されているのですか。

[事務局] はい。今ちょうど、登録団体の受け付けをさせていただいていますので、自治会を初め、さまざまな新しい団体さんも登録可能というような範囲を広げていますから、登録いただけた団体がある程度わかり次第、その中でどういったような運営をしていけばいいか考えていきたいと思います。

[委員長] その人たちが自主的に法人を作り、今度は自分たちで運営しますと手を挙げると言ってくれるとうれしいということが、このスケジュールから感じ取れました。

ただそれをずっと待っててもしょうがないので、やっぱり何かしら皆さんから働きかけて、自分たちのセンターだという意識を持っていただかないと、単なるお客さんの団体さんが増えてもしょうがないと思いますので、そこはぜひ考えていただければと思います。ほかは、いかがですか。

[委員] 今現在やっている市民活動センターと、まちサポとの大きな違いは、最初にご説明があった、休館日が少なくなったということは利点だと思うのですが、役所と同じで、5時で閉まってしまうというのが、利用者から見るとちょっと厳しいものがあると思います。そのかわりに土日もやっていますよということなのでしょうけれども、利用者目線から考えると、今現在でも、夕方からの会合を行っている団体も結構ありますので、その点、いかがかなと思います。また、5ページの会議室とか多目的スペースが有料になったということは、かなりマイナスの意味で大きなポイントだと思います。

今現在、24団体しか登録がないということは、今、市民活動センターで登録している数と比べたら非常に少ないですね。ということは、お金を出してまでは使わないとい

うような考えが出てくるかと思うのですが、これはどうしても有料はやむを得ないことなのでしょうか。

[事務局] まず、夜間の利用がなく残念ですということなのですけれども、今の推進センターの現状だけで申し上げますと、つい最近、去年ぐらいいまで週に2回、夜間を利用可能としておりましたが、利用率がなかなか高まらないということで、現在は土曜日だけ夜9時までやっております。

そういった利用状況を加味しながら、推進センターの団体さんに確認させていただいたところ、毎日オープンしていて、夜の9時までではありがたいけれども、土日と夜間とどっちかという、土日を希望しますということでした。ただ、各公民館の夜の稼働率も高いと聞いていますから、その辺の利用状況を1年間見て、夜の開催の希望もあると思いますので、その辺のところは見極めながら考えていきたいと思います。

有料ということについては、事務局としても、負担がないという形で皆さんにご利用いただきたいと思っていたのですけれども、市の施設の使用料の考え方というものが統一でございまして、受益者負担率を100%にこれから近づけていくという方針の中でいきますと、公益的な活動というようなことでも、それは利用者にご負担をいただくというような考え方がありまして、ほかのセンターよりは負担率を下げた形で使用料を設定させていただいたという経緯がございます。

ですので、市の統一的な方針のもとで、そうせざるを得なかったということで、ご理解いただきたいと思います。

[委員長] よろしいですか。今後、1年間やってみて、また意見をフィードバックする機会もあると思いますので、先ほどの協議会ができるのかどうかはわかりませんが、ぜひそういったご意見があれば言っていただければと思います。

私、市原市に住んでいるのですけれども、市原市は耐震問題で解体ということで、センターがなくなってしまいました。それに比べれば、新庁舎で有料といっても、1時間140円は比較的安いと思います。市原市民としてはうらやましく思います。ほか、どうでしょうか。

[委員] まちサポの運営体制のところ、差し支えない範囲で教えていただきたいと思うのですが、センター長が1名と市民コーディネーターの方が4名ということで、これは、当面はどういう方が担当されるのですか。

[事務局] それぞれ市民公募という形で、1月に1カ月間、募集させていただいて、そこでセンター長として、市民コーディネーターとしての目指す方向と業務に賛同いただいた方に応募いただいて、審査を行い、センター長1名、それからコーディネーター4名に決定をさせていただいたところです。

[委員] もう決まっているということですね。ありがとうございます。

[委員長] ほかの方、よろしいですか。今日は、おかげさまで全員発言いただいたので、

あえて振りませんが。よろしいですかね。

#### 議題（４）今後の会議日程について

[委員長]そうしましたらまちサポについては以上とさせていただきます、時間を定刻より10分ほど延長させていただきます、今後の会議日程等について、またご説明お願いいたします。

[事務局] それでは、本日お配りいたしました横書きの今後の会議予定についてという紙と、それから第5回委員会全体会の会議日程の調整についてという紙、両方お出しいただきたいと思います。

まず、今後の会議予定についてご覧いただきたいのですが、次回は審査会になりますので、審査に携わっていただく委員皆様のみのもので、4月6日の金曜日の午後1時から4時半まで、保健福祉センター、こちらの建物の2階に検診室という部屋がございますので、そちらで開催させていただきます。

このときには、申請団体から提出のあった申請書類に基づいて、その内容を皆さんと一緒に議論をいたしますので、3月20日に募集を締め切りますから、そこから準備を整えて、3月26日ごろに申請書類等一式を審査委員の皆様にお送りしますので、4月6日までの間にお目通しをいただいて、会議に臨んでいただきたいと思います。

会議時間については、申請団体数が多い少ないかによって、会議時間が多少短くなったり、延びてしまう場合がありますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それから、第4回の委員会は、これは審査会の本番ということになります。4月25日の水曜日の予定としては、午前10時から午後4時と考えております。皆様に電話等でお知らせした会場が変更になりまして、同じくこのセンターの2階の研修室1という部屋を予定しております。この時間帯も、また申請団体数の増減によって変更の可能性が一部ございます。

また、公開プレゼンテーションは、公開形式で一般市民の方も見学可能とさせていただきますので、広報しろい4月15日号にそのことを掲載予定ですので、注意して見ていただけたらと思います。

それから、全体会としては、次の第5回委員会になりまして、こちらは平成29年度の補助交付団体による成果報告会を兼ねて開催をさせていただきます。

皆様のお手元に、会議日程の調整ということでお渡しをいたしましたけれども、この6月1日から6月11日までの間の皆様のご予定にマル・バツをつけて、事務局にご報告いただきたいと思います。本日予定がわからない方は、お帰りに電話で、事務局までご報告願えればと思います。3月8日の木曜までに事務局にご連絡ください。

こちらの会場は、しろい市民まちづくりサポートセンターの多目的スペースを検討中

です。こちらも一般公開という形で、市民の方にも見学可能という形で、そのご案内を5月15日号の広報で掲載する予定ですので、あわせてご確認いただければと思います。

第5回については、3月12日ごろまでに決定をして、皆様に日程をいち早くご連絡差し上げるようにしたいと思います。

それから、会議の冒頭にお渡しいたしました第1回の会議録の確認なのですが、お約束2週間というところ、1カ月を超してしまいまして、誠に申しわけございませんでした。2週間ということでお話をさせてもらったのですが、3週間でもよろしいでしょうか。

[委員長] 無理はしないでいいです。

[事務局] 2週間だと物理的に厳しいため、3週間ぐらいでお送りするようにさせていただきます。今回お渡しした会議録は3月13日の火曜ごろまでに確認いただいて、もし訂正事項がございましたら、事務局の白井まで連絡をいただければと思います。

もし、委員の方で同じものをメールで送ってもらって、加筆修正があれば、そのメールに上書きして送り返すからという方がいらっしゃいましたら、この後、白井まで申しつけていただけたらというふうに思います。

3月13日火曜までに、特に変更がないという方は、連絡なしということで構いませんので、変更がある方のみ、事務局まで修正箇所をお伝えいただけたらと思います。

議事録については、今お名前が皆さん載っておりますけれども、これは皆さんの発言がわかるようにということで書いておりますので、これで確定がされましたら、皆さんのお名前は削除させていただいて、委員長の発言だけ明記させていただきます。

皆さん、委員長以外の方は、委員、あと事務局というような形で、個人名を伏せていただきます。委員というところは、〇〇委員という形で名前が出ませんので、そういう形での公開をさせていただきますので、ご承知おき願えればと思います。事務局からは、以上です。

[委員長] ありがとうございます。そうしたら、10分ほど延長しちゃいましたけれども、次回は、審査をやる方は4月6日で、ほかの方は6月調整中の成果報告会でお会いしましょう。6月は、新築のまちづくりサポートセンターでやるということで、私も楽しみにしております。そうしましたら、傍聴の方も長い間ありがとうございました。

これにて終わりたいと思います。ありがとうございます。